

2014

---

# 西いぶり広域連合議会会議録

---

第1回定例会

平成26年2月20日開会

平成26年2月20日閉会

西いぶり広域連合議会

## 平成26年第1回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日間)

月日	曜	会議区分	会議時間	会議内容
2.20	木	本会議	14:00~15:15	開会、議席の指定、会期の決定、議案説明、質疑・一般質問、議案の議決、閉会

## 平成26年第1回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 平成26年2月20日(木) (1日)

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会 付託年月日	議 決 結 果	
				原 案 可 決	議 決 年 月 日
議案第 1 号	平成25年度西いぶり広域連合一般会計 補正予算(第3号)	26. 2. 20		原 案 可 決	
					26. 2. 20
議案第 2 号	平成26年度西いぶり広域連合一般会計 予算	26. 2. 20		原 案 可 決	
					26. 2. 20
議案第 3 号	財産取得の件(戸籍・附票管理システム)	26. 2. 20		原 案 可 決	
					26. 2. 20
議案第 4 号	公の施設に係る指定管理者の指定の件	26. 2. 20		原 案 可 決	
					26. 2. 20
その他会議に 付した事件	議席の指定			指 定	
					26. 2. 20
	会期の決定			決 定	
					26. 2. 20

# 目 次

## 第1号（平成26年2月20日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
諸般の報告	2
佐藤議長	2
前田議会議務局長	2
新議員自己紹介	2
木村 辰二議員	2
山田 新一議員	3
日程第1 議席の指定	3
日程第2 会議録署名議員の指名（木村 辰二議員、山中 正尚議員）	3
日程第3 会期の決定（2月20日 1日）	3
日程第4 議案第1号～議案第4号（議案説明） 質疑・一般質問	3
青山広域連合長	3
寺島事務管理者	4
山田 秀人議員	6
山本事務局長	8
山田 秀人議員	8
寺島事務管理者	9
山本事務局長	9
山田 秀人議員	9
山本事務局長	9
早坂 博議員	10
山本事務局長	11
早坂 博議員	13
山本事務局長	14
閉会宣告	15

平成26年2月20日(木曜日)

第 1 号

平成26年 第1回定例会

## 西いぶり広域連合議会会議録 第1号

平成26年2月20日(木曜日)

午後 2時00分 開会

午後 3時15分 閉会

議事日程	13番	滝谷	昇
日程第1 議席の指定			
日程第2 会議録署名議員の指名	説明員		
日程第3 会期の決定	広域連合長	青山	剛
日程第4 議案第1号～議案第4号(質疑・ 一般質問)	副広域連合長	小笠原	春一
	副広域連合長	菊谷	秀吉
	副広域連合長	工藤	国夫
	副広域連合長	佐藤	秀敏
	副広域連合長	真屋	敏春
	事務管理者	寺島	孝征
代表監査委員	土倉	崇	
事務局長	山本	一弘	
総務課長	高橋	淳	
総務課主幹	窪田	善則	
総務課主幹	加納	正敏	
共同電算室主幹	佐久間	樹	
会議に付した事件			
1 諸般の報告			
2 日程第1			
3 日程第2			
4 日程第3			
5 日程第4			
6 委員会付託省略			
出席議員(15名)			
議長	15番	佐藤	潤
副議長	14番	寺島	徹
	1番	七戸	輝彦
	2番	小松	晃
	3番	長内	伸一
	4番	森	太郎
	5番	山田	秀人
	6番	木村	辰二
	7番	山中	正尚
	8番	砂田	尚子
	9番	早坂	博
	10番	山田	新一
	11番	米田	登美子
	12番	小久保	重孝
	事務局出席職員		
	事務局長	前田	昭雄
	議事課長	二田	精
	議事課主幹	瀧浪	孝行
	議事係長	佐々木	真美
	議事課主査	岩田	亨
	書記	石橋	英毅
	書記	後藤	優一
	午後 2時00分 開会		
	議長(佐藤 潤) ただいまから、平成26 年第1回西いぶり広域連合議会定例会を開会い		

たします。

直ちに、本日の会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

最初に、議員の失職及び辞職についてであります。村井 洋一議員は平成25年11月18日付で豊浦町議会議員を辞職されたことに伴い、同日付で当広域連合議会の議員も失職となりました。また上村 幸雄議員は平成26年1月9日付で議員辞職願が提出されましたので、同日付で地方自治法第126条ただし書きの規定により、議長においてこれを許可いたしました。

次に、議員の選出についてであります。新たに豊浦町議会から木村 辰二議員が平成25年11月18日付で、登別市議会から山田 新一議員が平成26年1月29日付でそれぞれ選出されました。

次に、総務常任委員の選任についてであります。委員会条例第4条の規定に基づき、新たに選出されました木村 辰二議員、並びに山田 新一議員を総務常任委員に指名いたしておりますことをあわせて御報告を申し上げます。

続いて、その他の報告をさせます。

前田事務局長

**議会事務局長(前田 昭雄)** 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案にかかわるもの4件でございます。

次に、地方自治法の規定に基づき、監査委員からお手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

---

### 諸 般 の 報 告

#### 1 西いぶり広域連合議会議員の失職及び辞職について

(1) 失職 村井 洋一 議員

(平成25年11月18日付  
豊浦町議会議員の辞職)

(2) 辞職 上村 幸雄 議員

(平成26年1月9日付  
登別市議会)

#### 2 西いぶり広域連合議会議員の選出について

(1) 選出 木村 辰二 議員

(平成25年11月18日付  
豊浦町議会)

山田 新一 議員

(平成26年1月29日付  
登別市議会)

#### 3 総務常任委員の選任について

(1) 選任 木村 辰二 議員

(平成25年11月21日付)

山田 新一 議員

(平成26年1月31日付)

#### 4 地方自治法第199条第9項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件 定期監査結果報告について

#### 5 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について(一般会計9~11月分)

上記のとおり報告します。

平成26年2月20日

西いぶり広域連合議会  
議長 佐藤 潤

---

**議長(佐藤 潤)** ここで、新たに選出されましたお二人より御挨拶を受けたいと存じます。

初めに、木村 辰二議員からお願いいたします。

**木村 辰二議員** 皆さん、こんにちは。

先ほど議長から紹介がありましたように、昨年の11月18日をもって前議長の村井さんが議長を辞任し自動的に広域も失職になりました。新しい豊浦町の議長として、その前任者の任を

継承し、また広域に携わる事となりました。皆様のご指導よろしく申し上げます。

以上です。

**議長(佐藤 潤)** ありがとうございました。

続きまして、山田 新一議員お願いいたします。

**山田 新一議員** 皆さん、こんにちは。

先ほど議長のほうから御紹介をいただきましたけれども、当議会は充て職になっておりまして副議長が広域に議員として参加をすることになっておりました。大変残念ですけれども前議員の上村副議長の体調が悪くて副議長職を辞任いたしました。私も23年、24年と副議長をさせていただきまして今回また復帰ということになりました。皆様方とともに広域の発展について努力をしてみたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

**議長(佐藤 潤)** 日程第1 議席の指定を行います。

このたび新たに選出されました木村 辰二議員並びに山田 新一議員の議席につきましては、議長から指定をいたします。

木村 辰二議員の議席は6番、山田 新一議員の議席は10番といたします。

**議長(佐藤 潤)** 次は、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、木村 辰二議員並びに山中 正尚議員を指名いたします。

**議長(佐藤 潤)** 次は、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(佐藤 潤)** 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

**議長(佐藤 潤)** 次は、日程第4 議案第1号平成25年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第3号)外3件を一括議題といたします。

議案第1号 平成25年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第3号)

議案第2号 平成26年度西いぶり広域連合一般会計予算

議案第3号 財産取得の件(戸籍・附票管理システム)

議案第4号 公の施設に係る指定管理者の指定の件

**議長(佐藤 潤)** 広域連合長から、提出議案の大綱について説明のため発言を求められておりますので、これを許します。

青山広域連合長

**広域連合長(青山 剛)**(登壇) 平成26年第1回西いぶり広域連合議会定例会の開会に当たりまして、提出議案の大綱について御説明を申し上げ、御理解と御協力を賜りたいと存じ上げます。

昨年は、広域連携の新たな取り組みとして、北海道新幹線の2016年3月の(仮称)新函館駅開業とその後の札幌延伸の効果を、胆振地域、日高地域において最大限に高めるため、行政、議会、民間が結集し、官民一体の組織、北海道新幹線×n i t t a n地域戦略会議が10月3日に設立され、胆振日高地域の全自治体が連携する初の組織として、情報、観光、交通を重点戦略として取り組みを進める予定ですが、今後も西胆振地域の一層の連携はもとより、他の地域とも協力し合い、大きな力とすることも大切な観点と感じているところであります。

さて、広域連合の各事務の取り組みにつきましては、廃棄物処理事務ではごみ焼却施設の保守管理費用をめぐり、一昨年提起した訴訟の判決が3月24日に予定されておりますが、住民の生活環境維持に欠くことのできないごみ処理施設の安定稼働を念頭に的確な対応をしております。

また、来年度よりリサイクルプラザとげんき館ペトトルの指定管理受託者として、室蘭市体育協会を含めた共同事業体とすることを議案提出させていただいておりますが、これまで以上にこの施設が多くの住民の健康増進に資するよう努めてまいります。

共同電算事務では、国の制度改正に的確に対応しつつ、昨年策定した機器更新計画に基づき、来年度は滞りなく機器を更新し、各市町の業務システム及びネットワークの充実と安定稼働に努めてまいります。

広域振興事務につきましては、今年度から道職員の派遣を受けて積極的に検討を進めておりますが、来年度は検討をさらに進め、消防広域化については広域化の手法や災害時の連携、負担のあり方など、また火葬場の共同化については、事業費の概算設計や整備手法、運営手法、負担割合など、より具体的な内容の検討を進めてまいります。

次に、ただいま議題となりました議案4件についてであります。補正予算は共同電算システムの各種業務委託及び指定管理者の更新に伴う債務負担の設定であります。

平成26年度当初予算は総額28億2,631万8,000円で、編成に当たりましては、内部管理経費の圧縮や廃棄物処理関係では、ごみ処理量の適切な推計や資源物売り払い価格の動向把握及び廃棄物処理施設の安定稼働、共同電算事務では国の制度改正の動向や効率的な運営などを念頭に行ったところであります。

財産取得につきましては、共同電算システム

整備にかかわる戸籍附票管理システムの購入に関する件であります。

公の施設に係る指定管理者の指定の件は、西いぶり広域連合リサイクルプラザ及び西いぶり広域連合げんき館ペトトルの2つの施設の指定管理者を指定しようとするものであります。

以上が議案の大綱であります。案件につきましては事務管理者から説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

**議長(佐藤 潤)** 寺島事務管理者

**事務管理者(寺島 孝征)** それでは各案件につきまして、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第1号平成25年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第3号)でございます。

このたびの補正は、債務負担行為を設定するものでございまして、平成26年度当初から実施いたします共同電算システム運用保守等業務委託で1億9,350万円、指定管理者による管理運営となりますリサイクルプラザ及びげんき館ペトトルの管理費用で4億8,700万円の限度額をそれぞれ設定するものでございます。

次に、議案第2号平成26年度西いぶり広域連合一般会計予算でございます。

平成26年度西いぶり広域連合一般会計予算及び予算説明書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を28億2,631万8,000円とし、第2条債務負担行為の限度額などの所要事項につきまして4ページの第2表によるものとし、第3条一時借入金では借り入れの最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは予算の主な内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

10ページをお開きいただきたいと存じます。

第1款議会費では、議員報酬や委員会調査旅費など、議会運営に要する経費285万7,000

0円を計上してございます。

次に、12ページ第2款総務費では、191万8,000円の計上でございまして、一般管理費では広報西いぶり発行経費や車両維持管理経費などを計上してございます。

次に、18ページ第3款情報処理費では、西いぶりデータセンター運営管理経費や共同電算システム運用経費など4億1,951万5,000円を計上してございます。

次に、20ページ第4款ごみ処理費では、12億1,979万9,000円を計上してございまして、中間処理施設運営費は施設運転保守管理業務委託料や西胆振環境株式会社貸付金など11億1,457万4,000円を計上してございます。

また、最終処分場運営費は管理業務等委託料など4,204万7,000円の計上、リサイクルプラザ運営費は管理業務等委託料など6,128万8,000円を計上してございます。

次に、24ページ第5款土木費は、余熱利用施設等運営費として管理業務等委託料など4,485万2,000円を計上してございます。

次に、26ページ第6款災害復旧費を新設し、災害復旧事業費100万円を計上してございます。

次に、28ページ第7款公債費では、共同電算システムやごみ処理施設整備に係る地方債の元利償還金など、合わせて10億4,735万9,000円を計上してございます。

次に、34ページに参りまして、第8款職員費は、一般職の給与費や派遣職員の給与費負担金など、8,701万8,000円を計上してございます。

なお、この職員費に関連いたしまして、38ページ以降に給与費明細書を掲載してございます。

次に、36ページ第9款予備費は前年度と同額の200万円を計上してございます。

以上で歳出を終えまして、次に歳入について御説明申し上げます。

8ページにお戻りいただきたいと存じます。

第1款分担金及び負担金は、25億9,207万9,000円の計上で、市町別につきましては説明欄に記載のとおりとなっております。

第2款使用料及び手数料では、ごみ処分手数料など1億3,421万4,000円を計上、第3款財産収入では空き缶、ペットボトルの売り払い収入など4,782万1,000円を計上、第4款繰越金は前年度と同額の1,000円を計上、第5款諸収入では廃棄物処理施設運営に伴う溶融飛灰等処分費収入など5,220万3,000円を計上してございます。

以上が、歳入歳出の概要でございますが、このほかの説明資料といたしまして、46ページに歳出予算額の款別及び節別予算調書、48ページに地方債の状況調書、50ページに職員費の目的別予算調書と歳出予算性質別前年度比較表を掲載してございますので、御参照いただきたいと存じます。

以上で、予算関係の説明を終わらせていただきまして、次に議案第3号財産取得の件(戸籍・附票管理システム)についてでございます。

本件は、共同電算に係る戸籍・附票管理システム一式を取得しようとするものでございまして、取得価格は5,652万1,500円に平成26年度から平成29年度まで4年間の元金均等、年2回払い分の年利0.1%の利子を加えた額となっております。

なお、契約の相手先でございます北海道市町村備考資金組合から、平成26年3月31日に譲渡の予定でございます。

次に、議案第4号公の施設に係る指定管理者の指定の件についてでございます。

本件は、西いぶり広域連合リサイクルプラザ及び西いぶり広域連合げんき館ペトトルの2つの施設の管理を行わせる指定管理者につきまし

て、管理業務の効率的な執行を図るため、西い  
ぶり広域連合リサイクルプラザ・げんき館ペト  
トル指定管理者共同事業体を指定しようとする  
ものでございます。

なお、指定の期間は平成26年4月1日から  
平成31年3月31日までとするものでござい  
ます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上  
げます。

**議長(佐藤 潤)** 質疑並びに一般質問を行  
います。

通告がありますので、発言を許します。

山田 秀人議員

**5番(山田 秀人)(登壇)** 広域連合として  
のごみ処理について質問をいたします。

ごみ問題に対する人々の考え方は、非常に多  
種多様だと言えます。ごみ問題は人々の生活そ  
のものであるという性格上、一筋縄でくくれる  
ような簡単な課題ではないわけでありませ  
ん。住民の生活環境やそれぞれの土地や地域間で違  
いがあります。また、経済状況や物に対する価値  
観、社会のあり方への考え方などが、その時代  
の変化も反映しながらその時々に対応に大きな  
影響を与えるという特徴を持っているわけであ  
ります。

しかし、ごみ問題は人々と命、そして環境を  
守る視点を念頭に置きながら考えることが重要  
なテーマであります。ごみを出す側からすれば、  
多かれ少なかれごみが目の前から消えてなくな  
ればそれでよいと考える傾向が強いかもしれま  
せん。また、分別をそれなりにきちんと行い、  
ごみ問題にある一定の関心を持っている住民で  
も、分別されたごみがどこへどう運ばれ、再資  
源化されているのかということについては、正  
確な情報が知らされない上に、住民みずからが  
進んで関心を示すことは、余り多くないかもし  
れません。

一方で環境問題を踏まえ、みずからはごみの  
手元分別を細かくきちんと行っている、また混  
ぜればごみ、分ければ資源、資源化のためにき  
ちんと分別を、生ごみは自家処理しているなど、  
この広域連合の構成自治体でも生ごみは独自に  
処理を行っているなど、積極的に行動している  
人や団体もあるところであります。

そこで伺いますが、多様なごみ問題への住民  
の意識をどう捉えるか、この観点から構成自治  
体ごとの分別の方法はどのようになっているか  
お聞かせ願いたいと思います。

2つ目は、ごみ問題解決の根本的な大原則は  
何かであります。

政府は、ごみは衛生上燃やすのが一番、資源  
を無駄にしないためにリサイクルを推進すべき  
などと、大量生産、大量消費、大量廃棄、大量  
リサイクルという大量処理の従来型の政策を交  
付金を使って自治体を誘導しながら推進してき  
ました。そして企業は、みずからの利益を最大  
限確保するために国や政治に圧力をかけ、ヨー  
ロッパでは当たり前のルールとなっている拡大  
生産者責任の制度化に反対、または阻止してい  
るのであります。拡大生産者責任とは、製品に  
対する生産者の責任を廃棄物の処理の段階まで  
拡大する考え方でありませ

一つは、これまで行政が負担していた使用済  
み製品の処理にかかる費用を生産者に負担させ  
る、そのことが生産者に処理費用を下げようと  
するインセンティブとなり、過剰包装の排除、  
リサイクルしやすい製品や廃棄処理の容易な製  
品等への移行が進み、結果的に環境的側面を配  
慮した製品の設計、廃棄物処理の社会的コスト  
の低減が図られることが目的であります。その  
上焼却、埋め立て、リサイクル施設建設や運営、  
さらにはごみの収集、運搬などに関する廃棄物  
関連の産業での利益拡大を図るために、国や自  
治体に莫大な税金を投入させようと、あの手こ  
の手で手立てをはかってきているのであります。

このことは将来、ごみ問題が引き起こすであろう環境、命、資源問題という人々や生物の生存にかかわるごみ問題の危険な本質を見据えるという視点が少しもないのであります。

このような本質問題を見据えながら取り組むためにも、出たごみをどう処理するのかという考え方では絶対に解決できないことであります。問題解決の根本は、いかにごみを出さないようにするかであり、そのための社会の仕組みをつくっていくことが求められるという大原則を確認すべきではないでしょうか、御所見があれば伺うものであります。

3つ目は、焼却炉処理能力と稼働率を伺うものです。つまり、この広域連合の焼却炉の処理能力に対し焼却量はどのようになったのか伺うものであります。

全国的には自治体で燃やすごみの量は、焼却炉の能力も半分に満たないのが現状と言われております。当広域連合はこれと類似した傾向にあるのか伺うものであります。

次に、1番目の質問と重複したところもありますが、国は2000年に従来の大量生産、大量消費、大量廃棄による浪費型社会の転換を目指すとして、循環型社会形成推進法いわゆる廃棄物に関して3R、つまりリデュース 発生抑制、リユース 再使用、リサイクル 再生利用など基本にするとした基本法を制定したわけです。廃棄物循環における最大の問題であるごみをもとでどうなくしていくのか、ごみをつくらないために使い捨てから繰り返し利用、使用するためにどうしたらよいかという基本的な取り組み、制度整備が法律が制定されてから14年も経つというのにいまだに進んでおりません。

国はこのような状況を解決するため、基本計画で8つの取り組みを掲げ優先的にリデュースつまり発生抑制、リユース 再使用を位置づけておりますが具体的な対策は基本計画では触れ

られず、拡大生産者責任の具体化は棚上げする一方で、自治体と住民に負担を負わせるごみ焼却中心のごみ行政や住民へのごみ手数料有料化など、従来の延長線上での取り組みを強調しているのであります。焼却中心の方向ではごみ減量化にならず、結局過大な焼却炉のため燃やすごみ探しに熱中することになりかねません。

構成自治体のごみ処理の基本計画にもかかわることではありますが、広域連合として分別の推進、過大施設と言われるこの施設に対しての見直しの方向性について伺うものであります。

5つ目は、焼却施設の改修計画、長寿命化計画など焼却炉の更新を見据えた今後の対応についてであります。

国は民主党政権のもとで2009年11月ですが、交付金の不用額が多いとの理由で循環型社会形成推進交付金が事業仕分けの対象となり、2010年度、2011年度には新たな施設建設予算が大幅に減額されました。一方、2010年度予算からごみ焼却施設の改修についても交付金の対象となりました。環境省は、廃棄物処理施設全体の耐用年数の延長を図ることは、逼迫する地方自治体の財政に対して効果的であると同時に資源エネルギーの保全及び地球温暖化対策の観点からも強く望まれると強調し、自治体に対して廃棄物処理施設における延命化計画を立て、改修工事を行うことによって施設の延命を促進するよう、効果的な基幹施設の更新を含む長寿命化計画のイメージを具体的に示し奨励いたしました。

ところが今、アベノミクスで大型施設建設路線が復活したのであります。環境省は災害時に強い廃棄物処理システムを構築する、今後老朽化した施設の建てかえ需要が高まるとして、2012年度補正予算、13年度本予算でごみ処理施設関連予算を計上し、広域のかつりサイクル処理施設を支援するとしました。そして2010年度には焼却炉改良の長寿命化を促進して

おりましたが、2012年度から建てかえ計画の前倒しを奨励し、13年度は公共事業の拡大事業を掲げ引き続き計画の前倒しを促進し、今後は施設の改良工事より建てかえを優先することになり、国の自治体への新焼却炉建設の押しつけが一層強まるのが予想されるのであります。

このような国主導の焼却炉建設促進に大きな期待をかけ、後押ししている焼却炉メーカーは売り込み攻勢をかけ、自治体にあの手この手で国の広域処理や高効率発電、災害対策などを盾にとって大型で最新鋭の高額な焼却施設を迫ってくることも考えられます。これではごみは減るどころか、ますます燃やすごみがふえ、住民負担増になる可能性が強まり最悪の事態になりかねません。

焼却炉の更新に当たり今、研究を開始する時期に来ています。また、係争中ではありますが覚書無効確認請求事件の教訓を生かし、密室で事が進められたことなど広域連合のあり方や運営等についても慎重に検討しなければならないことも確かであります。

以上、5点について見解を伺うものであります。

**議長(佐藤 潤)** 答弁を求めます。

山本事務局長

**事務局長(山本 一弘)** 山田議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1点目の構成市町ごとのごみ分別方法についてでございますが、大きくは可燃ごみ、不燃粗大ごみ、ペットボトルや空き缶などの資源ごみの分別となっております。このほかといたしましては、各市町の施策といたしまして、伊達市、洞爺湖町、壮瞥町では生ごみを、室蘭市では容器包装用廃プラスチック、また豊浦町、洞爺湖町につきましては、小型家電を別途分別しているところでございます。なお、小型家電につきましては室蘭市、伊達市におきましても

平成26年度より分別回収実施予定と伺っているところでございます。

次に、ごみ減量化についての考えについてでございます。広域連合といたしましては、構成市町から搬入される廃棄物の処理を担ってございまして、金属類やペットボトル、空き缶等につきまして各施設において資源化を行い、ごみの減量につなげているところでございます。

次に、焼却炉の処理能力等についてでございます。現在の施設の規模につきましては、ごみ処理施設建設に当たりまして、構成市町の計画ごみ量に基づき年間6万3,400トンの処理が可能な施設として建設しているところでございます。

次に、分別推進についてでございますが、ごみの処理の役割分担につきましては、先ほど説明したとおりで構成市町がごみの分別や収集運搬を、広域連合が搬入されるごみの処理を担っておりまして、焼却処理のほか破碎処理におきまして、焼却できない鉄や非鉄金属などを回収し、再資源化に努めているところでございます。

次に、焼却炉、メルトタワーの更新等についてであります。メルトタワーは焼却施設といたしまして高温多湿や腐食性雰囲気の下で稼働することが多いため、一般的な施設と比べ耐用年数が短いとされておりますが、メルトタワーでの広域処理事業を継続するか否かにつきましては、施設運転保守管理業務委託契約におきまして、契約期間満了の2年前の平成31年度までに西胆振環境株式会社に通知することとなっておりますので、今後メルトタワーの長寿命化などにつきまして、今後構成市町とも協議してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

**議長(佐藤 潤)** 山田 秀人議員

**5番(山田 秀人)** これはまず1点目の構成自治体ごとの分別方法であります。端的に言うといろいろと今おっしゃいましたけれども、



基本的な役割分担について説明させていただきますが、構成市町はごみの分別や収集、搬入を行っておりまして、西いぶり広域連合といたしましてはそのごみを受け入れて焼却するなり、それからリサイクルの観点でございますと、ペットボトルや缶をリサイクルプラザで再資源化するというところで行っておりまして、単にごみを全て焼却するというのではなく、破碎処理のときには鉄、非鉄金属の分別をしまして、それも再資源化して行っているということであり

ます。各市町との一般廃棄物処理基本法などの連携の関係でございますが、西いぶり広域連合の広域計画に基づきまして、ごみ減量化などの推進に対しましては、積極的に協力していくということになってございます。

以上です。

**議長(佐藤 潤)** 次に進みます。

通告がありますので、発言を許します。

早坂 博議員

**9番(早坂 博)(登壇)** 平成26年第1回西いぶり広域連合議会定例会に当たり、本定例会に付議されました議案及び広域連合の運営に関し通告に従い、順次質問いたします。

政権交代から1年と2カ月が過ぎようとしておりますが、政府の成長戦略による経済効果は株価や為替レート、さらには一部企業での賃金上昇など一定の評価を受けておりますが、まだ全ての地域企業までには至っていないというのが実感であり、一日も早くこの地域におきましても経済の好循環が感じられるようになってほしいとのお願いをしているところであります。

また、本年4月には消費税率が改定され、税率アップ前の駆け込み需要の反動など、4月以降の景気冷え込みも懸念され、地方自治体もその影響を避けることができないところであり、各々の市や町には限られた予算で最大限の効果を生み出し、住民福祉の増進を図るための知恵

や工夫が求められております。

この西いぶり広域連合におきましても、3市3町の構成市町の負担金を主な財源としておりますことから、より効果、効率的な運営を念頭に予算編成について鋭意努力されているものと存じます。

そこで、大きな項目の1点目、平成26年度予算について伺います。

初めに、歳出予算の第3款情報処理費について伺います。

1点目には、平成25年度と比べ情報処理費が大きく増加した要因について伺います。

2点目には、制度改革等対応経費として1億1,000万円以上の予算が計上されておりますが、主な制度改革の内容について伺います。

3点目には、共同電算機器更新について債務負担行為の設定がされておりますが、機器更新の調達方法、進捗状況並びに今後の予定について伺います。

4点目には、これも債務負担行為の設定がなされている財務会計システムの更新についてであります。なぜ平成26年度に更新する必要があるのか伺います。

続きまして、歳出予算第4款ごみ処理費のうち最終処分場管理運営費について伺います。

広域連合がごみ処理を開始してから、4月で11年経過することになりますが、最終処分場につきましては、中間処理施設の稼働に合わせ、平成15年4月に室蘭市より承継されたものでありまして、室蘭市の施設利用開始が平成6年11月ということですので、既に20年近く経過しており、施設や機器類などの老朽化は他の施設より進んでいるものと思われま

す。26年度予算の維持補修費として538万4,000円の予算を計上しておりますが、過去3年間の維持補修費の決算の推移と主な内容をお聞かせください。

次に、大きな項目の2、指定管理者の指定の件に関連して3点ほどお伺いいたします。

1点目は、これまでに指定管理者として、水ing株式会社北海道支店が管理運営を行っておりますが、今回単独ではなく共同事業体としての指定ということですが、この理由についてお伺いいたします。

次に、2点目として、伊達市総合体育館開設に伴う影響についてですが、新しい伊達市総合体育館は平成24年4月に供用開始されてから2年近くになりましたが、げんき館ペトルの利用状況に影響があったのかお伺いいたします。また、伊達市総合体育館温水プールについても平成26年4月オープンと聞いておりますが、その影響についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、3点目として、指定管理者の委託料についてですが、平成25年度に比べ増加しておりますが、この要因についてお伺いいたします。

次に、大きな項目の3、広域連携調査研究項目の(1)消防本部の広域化についてお聞きします。

人口が減少している中においては、これまで以上に行政には効率化が求められており、また一方で、高齢化の進行による救急需要の高まりから、消防救急に対する住民の期待は大きなものがあります。このような中、消防の広域化については、住民にとっては地域の消防署が残るのかということところが一番心配されているところでもあります。室蘭市においても署所の統廃合についていろいろな意見がありましたが、やはり住民にとっては、地域の消防署がどうなるのかということが一番の関心事でありました。そこで、これまで消防の広域化について検討されておりますが、消防救急の体制について広域化をすることで影響や変化があるのかについてお伺いいたします。

次に、広域連携調査研究項目の(2)火葬場

の共同整備についてお伺いします。

これまで室蘭市、伊達市、壮瞥町の2市1町、それぞれで火葬場を整備運営しており、それを今回老朽化したこともあって共同で整備しようという計画と思いますが、基本的なこととして、それぞれの市町で整備する場合、複数の市町が共同で整備する場合について、それぞれメリットがあると思いますが、その点についてどのように考えているのかお伺いします。

**議長(佐藤 潤)** 答弁を求めます。

山本事務局長

**事務局長(山本 一弘)** 早坂議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、大きな項目1番、平成26年度西いぶり広域連合一般会計予算のうち情報処理費についてであります。

1点目の平成25年度予算と比べ大きく増加した要因についてでございますが、平成25年度完了いたしました無停電電源装置バッテリー交換の784万円や、住基ネット機器更新及び戸籍副本管理システム購入の2,737万円などが減となる一方、平成26年度では、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度で8,953万2,000円や、子ども・子育て支援制度への対応で1,198万8,000円、福祉システム、戸籍・附票管理システムの購入の3,195万4,000円などが増となりまして、情報処理費全体では1億858万1,000円の増となったところでございます。

次に、2点目の主な制度改正の内容についてでございますが、大きな改正はマイナンバー制度でありまして、これは個人番号や法人番号を活用した効率的な情報の管理、利用及び迅速な情報授受を目的に、社会保障、税、防災分野で個人番号の利用が平成27年度から始まるもので、現在の業務システムには大きな影響があり、改修も大規模となるものでございます。

次に、3点目の機器更新の調達方法や進捗状

況及び今後の予定についてでございますが、最初に調達方法につきましては、今回の機器更新はサーバ、ネットワークの機器や、管理監視と運用に係るソフトウェアなど、業務システムを安定して運用するために必要な機器等一式でありまして、範囲が広く技術的な進展も極めて速い分野であり、その専門性、安定性、実現性などについて検討する必要があることから、公募型企画提案方式、いわゆるプロポーザル方式での調達を進めているところであります。

次に、現時点での機器更新の進捗状況でございますが、昨年12月24日に事業者に対する企画提案の募集を広告した以降、本年1月7日に事業者向けの提案説明会の実施、2月4日に提案書の締め切り、2月17日にはプレゼンテーションの実施及び評価委員会を開催し、優先交渉を行う事業者について評価委員会として決定したところであります。今後の予定といたしましては、2月24日開催予定の西いぶり広域連合契約審査会において、優先交渉を行う事業者の了承を受けた後、契約に向けての交渉を行い、平成27年1月には新機種へ切りかえる予定で進めているところでございます。

次に、4点目の財務会計システムの更新についてでございますが、現在の財務会計システムは、平成19年度に整備し平成20年度予算編成から稼働いたしまして、室蘭市、登別市、伊達市、壮瞥町、西いぶり広域連合で使用しておりますが、システム保守事業者より平成27年7月末をもって、パッケージ保守停止の通知を受けましたことから、平成27年度予算編成からの稼働を目指して更新するものでございます。

次に、ごみ処理費の最終処分場の過去3年間の維持補修費の決算と主な内容でございますが、平成22年度は車両修繕200万2,000円やごみの飛散防止柵修繕78万8,000円などで合計361万9,000円、23年度は車両修繕131万7,000円のほか、漏水検知シス

テムの更新が1,575万円であったため合計で1,935万2,000円、24年度は車両修繕196万2,000円や水処理棟の修繕27万5,000円などで、合計316万2,000円の決算額となっております。

次に、大きな項目2番、指定管理者の指定についてのうち、1点目の指定管理者の共同事業体についてでございますが、募集要項ではグループ応募が可能となっておりまして、現在、施設の管理運営を行っている水ing株式会社北海道支店がプールや体育館などの指定管理者としての実績を持ち、体育施設運営のノウハウのある室蘭市体育協会と共同で事業を行い、お互いに得意とする分野を担当することで、これまで以上のサービスの向上と利用者の拡大を図りたいとのことで、今回共同事業という形で提案されたと同っているところでございます。

次に、2点目の伊達市総合体育館の開設によるげんき館ベトトル利用者数への影響についてでございますが、利用者数につきましては、伊達市総合体育館がオープンいたしました平成24年度と前年の平成23年度との比較をいたしますと年間で736人の減、1日当たりでは2.2人の減となっております。また、平成25年度では年度途中でございますが、4月から1月までの前年度の同期間と比較いたしますと、285人の増、1日当たり0.9人の増となっております。平成24年度は減少したものの今年度につきましては増加傾向にあります。

次に、伊達市総合体育館温水プールの開設に伴います利用者への影響についてでございますが、伊達市総合体育館開設時には体育館の利用者数が減っておりますことから、プールの開設につきましても同様の影響があるものと考えているところでございます。

次に、3点目の委託料増の要因についてでございますが、主な要因といたしましてはこれまで30万円未満の小規模修繕については指定管

理者が行うこととしておりましたが、指定管理者の判断で突発的な故障などにも迅速な対応ができるよう、広域連合で実施しております計画的な修繕を除き、30万円以上の修繕についても指定管理者の責任において実施する形に変更して、広域連合分を振り分けたことによりまして修繕費が228万円の増、また消費税の増税分が272万円の増などによりまして、全体では735万円の増となっております。

次に、大きな項目3番目の広域連携調査研究項目についてのうち、消防本部の広域化についての広域化による消防救急体制への影響についてでございますが、消防の救急活動を行う署所の消防救急体制につきましては、いわゆる自賄いとしておりまして、広域化の検討の中には署所の統合は含めず、本部機能のみの統合による合理化効果を目指して、検討しているところでございます。

次に、火葬場の共同整備について、それぞれの市町で整備する場合と共同で整備する場合のメリットについてでございますが、個別に整備する場合につきましては他の市町との調整が不要となることから、建設場所や施設整備の方法、時期、規模など地域の実情に応じた施設整備が可能であると考えてございます。一方、共同で整備する場合のメリットといたしましては、一般的に施設整備や維持管理費のコストが統合する効果で低く抑えられることと考えてございます。

以上でございます。

**議長(佐藤 潤)** 早坂 博議員

**9番(早坂 博)** それでは、再質問は自席から行わせていただきます。

最初に、平成26年度予算のうち共同電算機器更新について伺います。

更新計画では、災害対策として災害時においても各市町業務を停止することのないよう、各種サービスを確実に提供するため整備について

検討するとなっておりますが、今回の機器更新ではどのようになるのか伺います。また、財務会計システムの更新はどのように行われているのか伺います。

次に、ごみ処理費のうち最終処分場の維持補修費の推移と主な内容をお尋ねいたしますが、大きな更新があった年度は2,000万円に近い決算額であり、それ以外の年度でも300万円以上の維持補修費がかかっているとの内容で、やはり老朽化している施設や機器類の維持には大きな経費がかかるとの実態がわかりました。しかしながら、ごみ焼却施設同様最終処分場も住民の衛生的な生活に欠かすことのできない施設でありまして、年数的にも老朽化が進んでおります。最終処分場の施設や機器類につきましては、大規模修繕や更新などの計画的な対応が必要と考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、指定管理者についてであります。共同事業体で事業を行うことでこれまで以上のサービスの向上などを図りたいという前向きな提案をされているということで、私も施設の利用の向上につながることを大いに期待するところでありますが、先ほどの御答弁では、伊達市総合体育館温水プール開設に伴い、プールの利用者数に影響があると考えているとのことですが、その対応など考えておられるのかお伺いいたします。

次に、げんき館ペトトルやリサイクルプラザの修繕については計画的なものもあるとのことですが、両施設とも平成15年12月に開館してから10年が過ぎ、機器類などの大きな改修も必要になってくる時期かと思っておりますが、今後の計画的な修繕についてどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、消防署所の統廃合についてはそれぞれの地域の考えがあるので、私は消防署所の配置については地域ごとに責任を持って決めていくのがよいのかと考えております。

そこで伺いますが、消防の広域化以外に3つの消防本部が協力して消防署所の体制を維持しつつ、消防救急体制を見直す手法がないのかについて伺いいたします。

火葬場の共同整備について、先ほどは共同で整備した場合についてのメリットとしてコストを挙げておりましたが、私はこのコストも大変大きなものと思っていますが、一方で整備の時期についても非常に大事ではないかと思っております。室蘭市の火葬場については、昭和43年度の整備と老朽化が進んでおり、市民からは少しでも早く整備してもらいたいとの声が多く寄せられております。

そこで現在の検討では平成31年の供用開始とのことですが、整備スケジュールの前倒しはできないのか伺います。

以上でございます。

**議長(佐藤 潤)** 答弁を求めます。

山本事務局長

**事務局長(山本 一弘)** 早坂議員の再質問に順次お答え申し上げます。

初めに、共同電算機器更新の災害対策についてでございますが、今回の機器更新におきましては現在、チマイベツ浄水場でデータのみを退避しておりますが、これに加えましてデータセンター被災時などに住民生活に重要な住民記録システムなど、一部のシステムを稼働できるよう整備し、さらなる災害及び障害対策を図ることとしてございます。

次に、財務会計システムの更新がどのように行われるかについてでございますが、財務会計システムは各市町における日々の業務で使用するシステムでございまして、その操作性や機能、業務の網羅性など職員負担に大きくかわることから、価格に加えシステムの内容などにつきましても、多様な観点の評価が必要となりまして、機器更新と同じくプロポーザル方式で調達を進めており、本年11月からの各市町予算編

成事務に間に合うよう取り組んでいるところでございます。

次に、最終処分場の施設や機器などの老朽化への対応についてでございますが、現在ごみの飛散防止柵につきましては、もともと木造でございましたことから、委託事業者と協議の上、計画的に修繕を行っているところでございますが、その他といたしましては、特にパワーショベルやブルドーザーの作業車両につきましては、老朽化が進んでおり修繕に要する経費が毎年相当の額となっております。今後委託業者とも協議しながら、計画的な更新について検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、げんき館ペトトルの伊達市総合体育館温水プールの開設に伴います影響への対応についてでございますが、室蘭市体育協会の提案では、今までの自主事業は継続するとともに小学生を対象としたセーリング体験や大人を対象とした水中で行うフィットネス運動、子供向けの水泳教室など新たな自主事業を行うこととしておりまして、影響の軽減、さらには利用拡大に期待しているところでございます。

今後とも指定管理者との定例会議を通しまして新たな自主事業の取り組みなどについて協議を行い、サービスの向上や利用者の拡大につながりますよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、げんき館ペトトルやリサイクルプラザの修繕計画についてでございますが、両施設とも開館後10年が過ぎ施設の老朽化が進んでおりますことから、今後老朽化の程度の確認を行った上で指定管理者などと協議し、単年度で費用が突出しないよう優先順位をつけ、計画的に修繕を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、消防の広域化以外の手法についてありますが、全ての消防本部業務を統合して一つの消防本部とする手法のほかに、例えば通信指

令業務を複数の消防本部が共同で行う消防指令業務の共同運用についても国では推進しているところでございます。この指令業務の共同運用を行っている消防本部は、既に全国では約30カ所あり、また今後も増加する傾向であると消防庁から伺っているところございまして、当管内におきましても消防の広域化の検討の中で、その可能性についても検討してまいりたいと考えております。

次に、火葬場の整備スケジュールについてでございますが、現在の想定では平成28年度に実施計画を行い、29年度、30年度に整備することとしておりますが、今後、事業者などに対しまして整備に要する期間について調査を行い、各市町と協議する中で供用開始時期を早めることができないのかについても検討してまいりたいと考えているところでございます。

**議長(佐藤 潤)** これをもちまして質疑並びに一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(佐藤 潤)** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(佐藤 潤)** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

---

**議長(佐藤 潤)** 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第1回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

---

午後 3時15分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

議 長 佐 藤 潤

署名議員 木 村 辰 二

署名議員 山 中 正 尚